

# 飛騨高山高等学校 部活動方針

令和5年4月

## 1 目 標

- 1) 文武不岐 学業と部活動の両立に励み、豊かな人間性を身に付ける。
- 2) より高い水準の技能や創作活動に挑戦する中で、スポーツや文化活動の楽しさや喜びを味わい、「生きる力」の育成を図る。
- 3) スポーツや文化活動を通じて、仲間や地域、他団体との交流を深め、好ましい人間関係を育成する。

## 2 部の設置

### 【運動系部活動】

陸上競技部（男女）、卓球（男女）、ソフトテニス（男女）、バドミントン（男女）、ハンドボール部（女）、バスケットボール部（男女）、バレーボール部（男女）、サッカー（男）、剣道（男女）、柔道（男女）、弓道（男女）、スキー（男女）、硬式野球（男）

### 【文化系部活動】

吹奏楽部、演劇部、美術部、ワープロ部、コンピュータ部、商業研究部、華道部、茶道部、琴部、三絃部、手芸部、文芸部、書道部、太鼓部、フラワーアレンジメント部、園芸ボランティア部、環境リサーチ部、動物研究部

## 3 活動時間、活動日、休養日等

- 1) 活動時間
  - ・原則、準備、片付けに必要な時間を除き、平日は2時間程度、学校休業日には3時間程度とし、できるだけ短時間で合理的かつ効率的、効果的な活動を行う。
- 2) 活動日数
  - ・原則、週当たり2日以上以上の休養日を設けること。（原則平日1日、土曜日及び日曜日で1日とする）週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
  - ・8日/月間、104日/年間を休養日設定の目安とし、生徒の体調、他の活動とのバランスに配慮する。
  - ・長期休業中は、学期中に準じた計画を原則とするが、ある程度の日数のオフシーズンを設けることが望ましい。
- 3) 考查期間
  - ・考查週間（考查の1週間前）、考查期間は原則として禁止であるが、「部活動計画・報告・考查期間中の活動承認願」を提出し、承認を得ることで活動が認められる。

## 4 指導における留意点

- 1) 部員名簿を作成し、人員の掌握・部内の協力・責任体制の確立と規律の維持に努める。
- 2) 部活動月間計画、年間計画を作成し、上記に掲げる活動日数、休養日数及び活動時間も含めて、計画的な活動を行うこと。
- 3) 活動における予算案、決算書の作成、執行にあたっては適正に責任を持って処理する。
- 4) 部室・備品・用具の管理や使用した場所の清掃・整地に対しても指導を行う。
- 5) 考查週間、考查期間中の活動も含めて、生徒が学業と部活動を両立できるよう配慮すること。
- 6) 年間2回（三者懇談前：7月、12月）に行う、部活動活動状況調査に日頃の生徒の活動状況を記入する。部活動の参加状況について担任と連携すること。
- 7) 部活動顧問（社会人指導者、ボランティア指導者を含む）は活動にあたって、体罰、不適切な発言等のない指導を行うこと。
- 8) 施設、器具等の安全点検及び危機管理体制の確認を常に行い、熱中症や重大なケガの防止に努める。
- 9) 保護者の理解と協力を得るため指導方針、活動計画等を明確に示すことや、行事参加要項、保護者同意書などの案内文書を適切な時期に配布するよう努める。